

# 平成28年五所川原市教育委員会第4回定例会会議録

五所川原市教育委員会

平成28年五所川原市教育委員会第4回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果

議決議案なし

平成28年五所川原市教育委員会第4回定例会会議録

日時：平成28年4月28日（木） 午後3時23分開会

場所：五所川原市中央公民館 2階 第3会議室

◎議事日程

- 第 1 開会
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 前回会議録の承認（第3回定例会）
- 第 5 教育長の報告
- 第 6 付議案件の確認
- 第 7 協議事項
  - 1 金木高等学校市浦分校の運営について
- 第 8 報告事項
  - 1 旧喜良市小学校の財産の引継ぎについて
  - 2 強風（4月17日）による被害について
- 第 9 その他
  - 1 学校評議員について
  - 2 十三湊発掘調査室廃止後の業務状況について
  - 3 五月女菴遺跡について
  - 4 市浦地区通学支援バス十三公民館跡待合所について
  - 5 問題行動で指導した児童生徒数と不登校の児童生徒数について
  - 6 全国学力テスト（4月19日）の状況について
  - 7 走れメロスマラソン大会について

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	長 尾 孝 紀
1 番	阿 部 育 也 委員
2 番	丁子谷 悟 委員
3 番	木 村 吉 幸 委員
4 番	三 瀨 洋 生 委員

◎説明のため出席した職員（7名）

教育総務課	教育部長 寺 田 建 夫
社会教育課	課長 川 浪 生 郎
文化スポーツ課	課長 夏 坂 泰 寛
指導課	課長 葛 西 一
学校給食センター	課長 佐々木 瑞 信
図書館	所長 中 谷 吉 範
	館長 櫛 引 松 三

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐 福 山 佳 秀
-------	--------------

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより平成28年五所川原市教育委員会第4回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第2 会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。2番 丁子谷委員、4番 三潟委員をお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第3 会期についてお諮りいたします。会期は本日一日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

御異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（第3回定例会）

○教育長

日程第4、前回の会議録の承認についてであります。御異議なければ承認したいと思います。

(異議なしの声あり)

○教育長

御異議がないようですので、第3回定例会の会議録は承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

次に日程第5、教育長の報告に入ります。

最初に、今年度の入学式は、五四中は4月8日に、その他の学校は4月7日に行われました。市の広報誌には、市浦小学校の入学式で、6年生に手を引かれ入場する新1年生の様子が表紙に紹介されました。次に、今年度の児童生徒数についてお知らせします。今年度の市内の新1年生は363人、全児童数は2,400人です。新中学1年生は454人、全生徒数は1,543人です。市内の全児童生徒数は3,943人となり、昨年度の4,121人よりも178人減少し、初めて4千人をきりました。因みに、10年前の平成19年度の全児童生徒数は5,486人であり、10年間で1,543人の減少となっています。

二つ目として、教育委員の皆様にも出席をお願いし、4月11日に開催しました市教委主催の第一回五所川原市立小中学校長会議についてお話しします。昨年度から実施しているこの会議の趣旨は、新年度の教育方針及び事務事業を、教育委員会から小中学校長に伝達し、当市の教育施策の方向性を明らかにするとともに、新規事業の説明をはじめ、制度の継続や変更等を説明して周知徹底を図ることです。特に今回は、昨年実施された国及び県学習状況調査の結果等を受け、指導課が新たに実施する「確かな学力向上プロジェクト」の取組について、校長先生方に共通理解を図っていただく機会にもなりました。4月14日には、「教職員全員研修会」で、また、4月19日には、教頭及び研修主任に対して「校内研究協議会」を開催し、より具体的な進め方について説明もしております。2回目の市立小中学校長会議は、1月中を予定しており、各学校の取組の結果と市内全体の児童生徒の学力の分析及びいじめを含む生徒指導上の問題行動等の状況把握と来年度に向けた方向性等について協議する予定です。

三つ目として、4月13日に青森県教育委員会が主催して開催されました「市町村教育委員会教育長会議」の県教育長の説明資料を配付しております。2ページ目には、青森県教育施策の方針と教育振興基本計画を掲げ、3ページ目には28年度の施策の柱となる「学ぶ意欲や主体的に探究する力」「子どもを守り支え安心して学べる教育環境づくり」「地域の多様な教育資源の活用による地方創生」の三つを掲げています。5ページ目には、平成28年4月1日から施行された教職員の人事評価制度について記されております。今まで実施されてきました「教職員の人材育成・評価制度」を廃止し、職員がその職務を遂行するに当たり、発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行われる人事評価制度を導入し、これを任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするものです。この制度は、県費負担教職員への導入ですが、市長部局においても同じような制度で市の職員に対しても実施します。その他、今年度の県教育委員会の主要施策について掲載されておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。私からは以上です。

## ◎付議案件の確認

### ○教育長

日程第6、付議案件の確認に入ります。告示の時点で付議案件はなかったようですが、その後、提案された案件があったもの

か、事務局より説明をお願いします。

○教育総務課課長補佐

本定例会告示の日より本日までの間に、付議案件の提出はありませんでした。

◎協議事項

○教育長

本定例会では付議案件がないということですので、日程第7、協議事項に入ります。「金木高等学校市浦分校の運営について」、担当課より説明をお願いします。

○教育総務課課長補佐

金木高等学校市浦分校の運営について、資料を基に説明する。

○教育長

只今説明のあった対応案については、3月に行われた実務担当者打合せで話し合われた内容が記載されているわけですが、本日はこれを叩き台にして議論し、教育委員会としての方針を固めていきたいと思えます。資料には対応案が4件記載されてありますが、まずは一つ目の平成28年度中の第1学年への転入等に関する対応について、御意見等がございませんでしょうか。

○丁子谷委員

平成28年度については入学生を募集しているわけですから、平成28年度中に第1学年への転入等の希望があった場合は、市浦分校に一年生がいる・いないに関わらず、受け入れについて学校と教育委員会で協議してほしいものです。

○阿部委員

年度の途中での第1学年転入等については、希望する生徒もいろいろな事情を抱えてのことでしょうから、私も丁子谷委員と同じで、はじめから許可しないというのではなく、しっかりと協議したうえで判断してほしいと思えます。

○教育長

只今いただいた御意見は、事務局から説明のあった内容となっていますので、事務局案を教育委員会の方針としていきます。それでは、二つ目の平成29年度に第1学年に転入等の希望があった場合の対応についてですが、御意見等がございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

このことについては、平成29年度の入学生募集を行わないこととしていますので許可しないことで問題ないと思います。

次に、三つ目の平成29年度に第2学年及び第3学年への転入等の希望があった場合の対応について、御意見等がございませんでしょうか。

○丁子谷委員

普通高校ではなく実業高校などの学校から市浦分校に転入する場合、カリキュラムが違うため何学期からだ転入できないなどの事情も出てくると思います。転入を希望する生徒の履修科目の状況など事情がそれぞれでしょうから、これも一つ目の対応について話し合ったのと同様に、受け入れについて学校と教育委員会で十分に協議するようにしていただきたいと思います。

○教育長

このことについては、学校案としても事情に応じて転入を許可するとの案になっていますので、教育委員会との協議をお願いしていくという方針にします。

それでは四つ目の休学や原級留置等で閉校までに卒業することができない生徒がいる場合の対応についてですが、事務局の案に対して御意見等がございませんでしょうか。

○丁子谷委員

事務局案のとおり、他の高校への転校等の措置という対応でよろしいのではないのでしょうか。

○教育長

来年度以降入学生募集を停止することで、今年度の一年生が卒業する平成31年3月に学校が閉校することになります。現在、平成31年3月に3年生が原級留置になったとしても、閉校を一年延ばして対応するという想定はしていませんので、本校であ



る金木高校を含め他の学校へ転校してもらおうということになるかと思えます。これまで生徒への対応4件について、御意見をいただきましたが、事務局案のとおり必要に応じて学校と協議しながら判断していくということによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

御異議がないようですので、事務局案を教育委員会の方針といたします。

◎報告事項

○教育長

それでは次に、日程第8 報告事項に入りますが、「旧喜良市小学校の財産の引継ぎについて」、担当課より説明をお願いします。

○教育総務課長

旧喜良市小学校の財産の引継ぎについて、資料を基に説明する。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、次に「強風（4月17日）による被害について」、説明をお願いします。

○教育総務課長

○文化スポーツ課長

強風（4月17日）による被害について、資料を基に説明する。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

旧嘉瀬小学校の木も強風で傾く被害が出たようですが、これは昨年中に説明を受けた間伐なりの必要があるという木でしょうか。強風が吹く度に、旧嘉瀬小学校の木について話がよく出てくるように思われます。

○教育長

これは嘉瀬スキー場に向かう道路に面した学校の正面玄関側の木です。昨年説明した木はグラウンドのバックネット付近の木であり、枝が伸びて電線にかかってしまうというお話をしました。

○丁子谷委員

電線に枝が触れる等の場合は、電力会社やN T Tにお願いすると枝払いをしてくれる場合もありますので、考えてみてはどうでしょうか。

○教育部長

昨年度中に近隣住民から落葉樹の葉が大量に落ちて困るとの声が多く寄せられ、今年度は伐採費を予算化しています。電線に影響を及ぼすというケースもありますので電力会社等へ依頼するということも含め、まずは現場の状況を十分に把握して、枝払いで済むのか、それとも全伐採の必要があるのか判断のうえ対応していきたいと思えます。

○丁子谷委員

今回は強風で根の部分から傾いたようですが、写真からすると既に立ち枯れた木のように見えます。強風が吹く度にこのような被害が報告されないよう、管理をお願いします。

○教育長

虫食いにより倒れやすくなっている木があるかもしれませんので、担当課には旧嘉瀬小学校だけではなく、他の学校についても確認して状況を取りまとめ対応するようにしてください。

◎その他

○教育長

次に、日程第9 その他に入ります。本日は事務局から情報提供ということで何件か説明があります。それではまず「学校評議員について」、担当課より説明をお願いします。

○教育総務課長

学校評議員について、資料を基に説明する。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

学校の理解者及び協力者となる評議員が無報酬ということについて異論はありません。ただし、校長の推薦によるということですので、評議員には学校に意見を申し上げるという役割もあるでしょうし、学校の行事にも出席してもらおうようですので、人選について十分配慮してほしいと思います。

○木村委員

私はPTA関係者ということで、五一中の評議員を務めた経験があります。当時は、校長へ、そして教育長へも普通に意見を述べていました。私自身は、校長のためではなく学校のために活動していました。PTAと校長、そして評議員と校長の関係は同じではないと感じていましたし、学校評議員は地域の意見を取り込んだ学校運営にするために必要な制度であり、実際に何でも話し意見できるものでしたので、これからも必要であると思います。

○教育長

学校評価については外部の評価を受けなければならないとされていますし、木村委員がお話されたように、PTAであっても評議員になると異なった立場で意見する必要も出てきます。今後も地域に開かれた学校づくりということが大きな柱になってきますので、学校にとって地域の様々な声を聴く機会が大事になっていくと思います。

このほかに、何か御質問等がございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、次に「十三湊発掘調査室廃止後の業務状況について」及び「五月女菴遺跡について」、担当課より説明をお願いします。

○文化スポーツ課長

十三湊発掘調査室廃止後の業務状況及び五月女菴遺跡について、資料を基に説明する。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

市浦総合支所内の市浦教育総務室に関する質問になります。人事発令では室に3名いて、室長には教育総務課長があたり、係員として市浦総合支所産業建設係の2人が併任になっています。2人とも事業係ですので現場に出ることが多く、教育総務室はほとんど不在になっています。市浦地区には教育関係の部署がないような状況ですので、室長である教育総務課長が週に半日も執務したり、係員の併任辞令を総合支所内にいることが多い係の職員に発令するなどの対応が必要なのではないでしょうか。

五月女菴遺跡については、やませが強い土地柄から、埋戻しした砂が年数の経過により飛んでしまうのではないかと危惧しています。覆土が終わってしばらくしたら芝を張るとか、柵をまわすなどの対応について検討をお願いします。

○文化スポーツ課長

五月女菴遺跡につきましては、土で埋戻しして保存していくことにしており、今のところ急激に土が減っているという状況にはありませんが、風の強い地域でもあり、土だけでは対応しきれないということもあると思いますので、現状を把握しながら対応について検討していきたいと思います。

○教育総務課長

市浦教育総務室については、私が室長事務取扱で、市浦総合支所産業建設係の2人に併任発令をして教育総務関係の事務を執り行ってもらっています。2人とも現場を抱える職員ですので、出払って誰もいない状況もあると聞き及んでいます。2人とも

現場に出る場合、私に連絡をしていただければ市浦で執務しますと伝えてありますが、私が人事異動で教育総務課に来てからの数週間、その機会はありませんでした。これから市浦地区での教育総務関係の業務の在り方をどのようにしていったらよいかじっくり考え、例えば現場の仕事がなく外に出る機会が少ない係の職員に併任辞令を出すなどの方策について、人事課に相談していきたいと思います。

○教育長

それではこのことについて、ほかに御質問等がございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、次に「市浦地区通学支援バス十三公民館跡待合所について」、担当課より説明をお願いします。

○教育総務課長

市浦地区通学支援バス十三公民館跡待合所について、資料を基に説明する。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

十三公民館にあったスクールバスのバス停については、十三公民館が取り壊され何もなくなってしまうため、以前の定例会において対応を求めていたところでした。その後、プレハブを設置してバス停としたわけですが、やませと西風の両方が吹く場所ですので、4月17日の強風で被害のあった施設の様にならないよう、管理をお願いしたいと思います。

○教育長

担当課においては、今後も児童生徒が利用しやすい環境の管理に努めてください。

それでは続いて、「問題行動で指導した児童生徒数と不登校の児童生徒数について」及び「全国学力テスト（4月19日）の状況について」、担当課より説明をお願いします。

○指導課長

問題行動で指導した児童生徒数と不登校の児童生徒数、及び全国学力テスト（４月１９日）の状況について、説明する。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

問題行動や不登校に関する説明は平成２７年度中についてでしたが、そのうち最高学年の児童生徒は卒業していますので、その分を除いた部分について今年度どのようなになっているのか、後ほどまとめましたらお知らせ願います。

また、先般実施された全国学力テストについては、昨年の県の学力テストの結果を受けて指導課でも「確かな学力」向上プロジェクトを立ち上げたものであり、各学校に学力向上のため具体的にどのような取り組みをしてきたのか聞いたかったですし、努力する姿を見せてほしいと思っていました。指導課においては、学校訪問の際に各校それぞれの取り組みとその結果についてよく調査し、それを更なる「確かな学力」向上プロジェクトに生かしてほしいと思います。

○教育長

私も各校の校長と話をして感じるのですが、このことについて、最後は校長のリーダーシップが重要になると思います。校長が決断すれば、学校全体が団結してその方向に動いていくものです。指導課においては、只今の丁子谷委員の意見を大事にしながら、今後の学校の計画訪問を行い、「確かな学力」向上プロジェクトを進めていくようお願いします。

それでは続いて、「走れメロスマラソン大会について」、担当課より説明をお願いします。

○文化スポーツ課長

５月２９日に開催される走れメロスマラソン大会の参加申込み人数について、説明する。

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

（なしの声あり）

○教育長

御質問等がないようですが、他に「その他」として何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それではないようですので、以上をもちまして平成28年五所川原市教育委員会第4回定例会を終わります。  
ありがとうございました。

午後4時43分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年4月28日

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

五所川原市教育委員会委員 2番 丁子谷 悟

五所川原市教育委員会委員 4番 三 瀨 洋 生

会議の書記 教育総務課長 川 浪 生 郎